

AEO研修のご案内

—AEO事業者には研修が義務づけられているのをご存知ですか?—

AEO事業者には貨物の安全管理と法令遵守を確保するため、従業員に対し、定期的かつ継続的に研修を行うことが義務づけられていますが、「社内研修がマンネリ化している」「社内では十分な研修を行えていないので外部研修があれば活用したい」といった声を数多くいただいております。

今般、日本関税協会では、こういった多くのAEO事業者様のご要望にお応えすべく新しく「AEO研修」をご用意いたしました。

AEO研修は、適正通関に必要な基礎的な知識及びAEO制度に関する必要な情報及び事例研究から構成されており、すでにAEOを取得された事業者様のみならず、AEO取得を目指しておられる企業様にもお役に立てる内容となっております。ぜひご活用をご検討ください。

【講座内容】

- ・AEO事業者を取り巻く環境・AEO制度とセキュリティとAEO制度 (AEO制度に基づくセキュリティ要件についての説明及び非違事例についての事例研究)
- ・AEO制度とコンプライアンス(通関関係) (関税法関係) (AEO事業者の通関非違削減を目的とした関税分類・関税評価の説明及び非違事例についての事例研究)
- ・AEO制度とコンプライアンス (関税法に基づくAEO制度のコンプライアンス要件についての説明及び非違事例についての事例研究)

【受講料】

会員価格※ 13,200円/名 (教材費・消費税込)

一般価格 19,800円/名 (教材費・消費税込)

※日本関税協会賛助会員、貿易実務研究部会員、又はCIPIC会員の方で、研修日当日に会員資格を有している方

【講師紹介】

松本 敬 : 1973年大蔵省(現財務省)入省(神戸税関)。財務省税関研修所教官、インドネシア関税局長政策顧問(JICA専門家)、関税局課長補佐(APEC担当)、WCOアジア太平洋キャパシティビルディング事務所長、関税国際交渉専門官、WCO事務局対外調整官、大阪税関総務部長などを経て退官。WCOに8年間勤務しAEO制度の導入支援等多くのキャパビルに従事。現在は、日本関税協会調査・研究担当部長兼CIPIC事務局長。WCO認定専門家(税関業務診断、通関所要時間調査)。青山学院大学経営学研究所客員教授。

宮崎千秋 : 1966年大蔵省入省(門司税関)。行政官在外研究員(米国派遣)、関税局課長補佐(品目分類)、WCO事務局TA、税関研修所主任教官、関税局特殊関税調査官、同国際協力専門官、東京税関調査保税部次長、神戸税関監視部長、横浜税関業務部長、同監視部長などを経て2006年退職。日米税関手続の比較調査、関税評価制度の導入、HS導入及び運用。米国スーパー301交渉、京都規約改正作業、ASEAN共通関税率表の作成及び同FTA原産地規則研修教材作成等を行う。神奈川大学経済学部非常勤講師。(著書及び執筆:関税分類詳解 I・II、関税評価303、TPPコンメンタール共同執筆、貿易の円滑化と税関手続関係等)

【お申込方法】

協会WEBサイト → AEO事業者連絡協議会 → AEO研修 → 「申込フォーム」に必要事項を入力の上、送信してください。確認後、ご担当者様宛に請求書をお送りさせていただきます。ご入金確認ができましたらメールにて受講票をお送りいたします。

なお、企業様毎にカスタマイズした企業別研修も承っております。ご希望の方はお気軽にお問い合わせください。

公益財団法人 日本関税協会

JAPAN TARIFF ASSOCIATION

調査・研究グループ (担当者: 芦村)

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-4-2 日専連朝日生命ビル6F

TEL: 03-6826-1433 FAX: 03-6826-1435

URL: <http://www.kanzei.or.jp/>

【日程】

日時: 2020年 2月18日 (火)

時間: 9:30 - 17:00

場所: 神戸国際会館セミナーハウス

(神戸市中央区御幸通8丁目1番6号)

POINT①

通関とAEO実務を網羅したオリジナルテキストで通関実務未経験者にも丁寧に解説します。

POINT②

受講終了時に「修了証」を発行。